

京柔整会報

機関誌 136号



巻頭言

柔道整復師としての「覚悟」

会長 長尾 淳彦

特集

1 原 健先生を偲んで

2 会員インタビュー 綾田剣一 会員に聞く 「学会発表について」

公益社団法人 京都府柔道整復師会

平成27年 7月20日

目 次

● 就任のご挨拶	会 長 長尾 淳彦	2
● 就任のご挨拶	副会長 柴田 宗宣	4
● 就任のご挨拶	副会長 林 啓史	5
● 就任のご挨拶		
・総務部	理 事 中田 康人	6
・事業部	理 事 中村 英弘	7
・事業部	理 事 岡田 達也	8
・経理部	理 事 谷山 和浩	9
・広報部	理 事 中川 稔貴	10
・学術部	理 事 綾田 剣一	11
・学術部	理 事 田中 弘昭	12
・監 事	見 原 誠	13
● 新執行部役員		14
♣ 特集 1		
追悼 原健先生を偲んで		15
♣ 特集 2		
【会員インタビュー】綾田剣一会員に聞く！学会発表について		18
✿ 平成27年度 定時総会		20
✿ 平成27年度 定時総会懇親会		22
✿ 第1回 役員選任委員会開催		24
✿ 第27回 日整全国少年柔道京都大会救護活動	救急救護隊 第三分隊 松本 吉弘	25
✿ ソフトバレーボール・インドアベタンク大会救護活動報告	救急救護隊 第二分隊 岡村 優輝	25
✿ 諸流武道その歴史と技法を振り返る		
第52回 石清水八幡宮奉納演武大会		26
✿ 第27回 日整全国少年柔道京都大会		
第3回 形競技会		28
✿ 平成27年 京都府柔道整復師協同組合総代会	協同組合 波多野 晃彦	32
✿ 支部だより		
・京都北丹会総会	通信員 村上 由一	32
③ 会員の動静		33
📌 掲示板コーナー		33
📌 編集後記		34

柔道整復師としての「覚悟」



会長 長尾 淳彦

公益社団法人京都府柔道整復師会 第12代会長に本年4月1日に就任し、さる6月7日の定時総会において、公益法人移行後、初めての選挙にて、新たに会長に選出されました。

さて、前会長の大西辰博先生と元会長の原健先生のことについてお話しさせていただきます。

大西辰博先生は昨年10月に目を患われ現在も懸命に療養されております。責任感のお強い先生でしたので、自分が病んで会務に全力投球できないなら新しい年度には、新しい体制で臨むのが良いと年度の変わる3月31日に辞任をされました。大西辰博先生の一日も早いご回復を祈っております。

次に原健先生ですが本会会長を3期6年、そして日整の会長を2期4年お勤めになりました。2002年世界保健機関WHOからJudo Therapistと日本の伝統医療として認知されたのも原健先生の大きな功績です。

昨年秋より、私は毎月、病院やご自宅にお伺いして原健先生からいろんな話を聞かせていただきました。日整の会長時代の貴重な資料も持っていなさいと預かっております。

4月上旬も元気なお姿を拝見しましたが、容体急変し、残念ながら4月23日ご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

原健先生の「お別れの会」については、公益社団法人日本柔道整復師会と本会合同開催として鋭意計画しております。日程、開催地など決まりましたら即座にご案内致します。その節には、ご参集の程よろしくお願いいたします。

話は変わり、前述したように大西前会長のご配慮で私は会長としての助走期間を数か月間いただきました。その間、本会がいま何をすべきかということを考える時間をいただきました。

まず我々が優先すべきことは「柔道整復師の信頼の回復」です。

「信頼の回復」のためには、「柔道整復師」のことを柔道整復師自身が、外部の方々にきちんと説明出来なければなりません。

国家資格である「柔道整復師」という名称に何故? 「柔道」が付いているかを外部の方が理解できるように説明出来る柔道整復師が何人いるでしょう? 「殺法」や「活法」、柔道の道場

主が「ほねつぎ」をされていた経過もありますがこれらは成り立ちであり「柔道整復師という国家資格名」に、いつ、誰が命名したという説明にはなっていません。

いま、日本には就業柔道整復師が6万人以上がおり、施術所は5万か所以上あります。京都でも1300以上の施術所があります。

皆様ご存じのとおり、いたるところに「接骨院」「整骨院」「鍼灸接骨院」など名称についてもバラバラです。

現在の柔道整復師法の決まりでは「接骨院」「ほねつぎ」「柔道整復院」以外はダメです。

「鍼灸整骨院」などは今は看過されているだけで違法です。

本会ではこの点については法律通りの名称に統一する「覚悟」があります。

また柔道整復師の施術所では健康保険の取扱いができます。

窓口で保険証を提示すれば病院や医院の医療機関と同じように一部負担金だけで受療できます。しかし、我々の保険の取り扱いが療養費であり、医療費のような現物給付ではありません。償還払いであります。特例として受領委任の取扱いが行われているのです。

この制度は我々柔道整復師だけのための制度ではなく、患者さんの事務的・経済的負担の軽減が大きな目的で患者さんのための制度であります。

そのことを我々がきちんと認識することが大切です。

昭和63年までは日本柔道整復師会会員でないと保険の取扱いは出来ませんでした。組織統制が効いていた時代です。

いまは、柔道整復師の資格を取り、所定の手続きさえすれば、その口から受領委任の取扱いが出来ます。臨床経験もなく、保険取扱いにおける倫理観や法令遵守などという言葉も知らない柔道整復師がいることも事実です。

現状では、卒後臨床研修も倫理教育も受けない人も簡単に受領委任の取扱いが出来るシステムです。

そのような柔道整復師に対して、公益社団法人の会員でないということで従来は何の手立てもしていませんでしたが、今年度から本会会員以外でも、事前申し込みをしていただければ本会主催の保険講習や学術臨床研修にも参加してもらえるようにしています。

京都府の柔道整復師全体として、法令遵守出来る業界統制力を持っていく覚悟であります。

ただ、常に学術の研鑽と法令遵守することに努力している本会会員とそうでない柔道整復師との区別化については京都府はじめ各自治体、支払側の保険者と話し合っています。

患者さんは「接骨院」で治療をするときに何を担保に受療されるのでしょうか？

口コミやホームページなどの広告で選ばれることが多いと思います。

本会の新しい会員の先生には6か月間の保険の取扱いの研修と学術臨床研修を義務付けております。京都府が実施する年に1回の保険に係る講習などにも積極的に協力し、年二回の学術研究会・保険講習会においては外部講師を招聘して最新の医療理論や治療技術の習得を行っています。このようなことを従来広報してはいませんでした。本年度から本会ホームページ「接骨院検索」において、研究会や講習会の参加出席状況をオープンにして、患者さんの「接骨院選択」の一助としていく方針です。自治体や行政からの協力依頼にも、この「接骨院検索」から行われるようにします。自己研鑽・相互研鑽している柔道整復師を患者さんに正しく知ってもらうことも公益法人としての大切な仕事です。

本会では「今すべきこと」「今出来ること」の優先順位をしっかりとらえて「信頼回復」に努めます。

「柔道整復」は日本で生れ日本で育った「日本の伝統医療」です。「柔道整復師」は日本国が「国家資格」として認めた医療資格です。

医療人としての「誇り」をもって地域密着の柔道整復師として社会貢献出来るステージを構築したいと思っております。

新執行部・事務局ともに気持ち新たに「信頼の回復」のために邁進致します。皆様の一層のご協力とご支援を切にお願い申し上げます。

(6月7日の総会懇親会時の会長挨拶に若干加筆致しました)

就任の挨拶



筆頭副会長

柴田 宗 宣

盛夏の候、会員の先生方にはご清祥のことと、お喜び申し上げます。

平成 27 年度定時総会におきまして理事にさせていただき、長尾会長より副会長を任命されました北支部の柴田宗宣です。

さて、公益社団法人へ移行して2年の月日が経過いたしました。本年の1月には初めて京都府からの公益適正検査が実行されましたが、著しく修正する箇所はないとの検査官からの評価をいただき喜んでおります。しかしながら京都府柔道整復師会は公益法人になることが目的ではなくそのメリットを生かすために移行したのですからそのメリットを現実のものにしなければならぬと考えております。

その第一としては管理されることを嫌った個人契約者が激増し、何ら管理・指導もない無法状態となった個人契約の請求の結果、社団法人の指導のもとコンプライアンスのある施術を行なっている社団法人所属の柔道整復師まで行政、健保組合からの調査・お尋ねという大きな影響を受けております。新執行部は公益社団と社団外との違い、協定と契約の違いを強く行政、健保組合にアピールし柔道整復師の差別化をしていただきたいと望んでおります。そのためには我々もそれに耐えうるスキルを持たなければならないのは当然ですし、その担保となるのは長尾新会長が定時総会で述べられておられましたが学術講習会、保険講習会、その他スキルアップ講習会を受講していただくことだと考えております。今後、講習会への出席実績はリニューアルいたします本会のホームページで公開し、頑張っておられる先生は誰からも一見して分かるようにし、社団だけでなく先生方ご自身への信用の積重ねにしていきたいと考えております。

第二は事業の拡大です。いま目標としているのは地域包括ケアシステムへの参入です。今後認知症高齢者や高齢単独世帯や夫婦のみの世帯がさらに増加していくと見込まれていく中で、地域で暮らしていく高齢者のために包括的なネットワークでサポートしようとするのが地域包括ケアシステムですが、我々がこのシステムに参入出来れば新しい業務の拡大と失いかげつつある社会的地位の向上を得ると信じております。

今期も副会長職という重責のある役職をさせていただく事になりました。これまで以上に公益社団法人京都府柔道整復師会のために尽力いたしますので、諸先生方の更なるご指導とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

就任の挨拶



副会長・保険部長
林 啓 史

平成 27 年 6 月 7 日開催の（公社）京都府柔道整復師会定時総会にて選任された役員で新執行部が発足し、長尾淳彦会長のもと副会長兼務保険部長の重責を担うことになりました。長尾会長が掲げておられるスローガンの達成に向けて邁進し会員の皆様の負託に応えていくことが副会長としての使命であると考えております。

現在迄、理事を 7 期（14 年）、1 期目は学術部長担当理事に、2 期目は本会の IT 化促進のため IT 事業部長に就任、3 期目は、保険部長として、保険部実務において IT を駆使し事務処理の簡素化、業務の時間短縮、経費節減等を実現するとともに保険部業務の齟齬をなくし公平で行き届いた会員サービスを目標にして努力してまいりました。4 期から 7 期は選挙理事とし

て保険部（局）長としてまた、平成 27 年 4 月からは副会長兼務保険局長として現在に至っております。その経験を活かし、わたくしは、次の 3 点を基本ビジョンとして掲げその実現に向け全力投球していく覚悟でおります。

1. 社会に必要とされる魅力ある柔道整復師を目指す。
2. 次の世代が安心して継承できる職業にする。
3. 会の存続のために改革を図り、充実した組織創りをする。

昨今、保険業務において、平成 24 年 3 月 12 日の四課長通達以来、益々返戻や疑義照会も激増、厚生（支部）局主導で個別指導・監査も実施されております。日常業務、及び療養費申請に於きましてもルールを守りモラルのある行動をとらなければなりません。我々、協定に基づく柔整師は勿論、契約に基づく柔整師も、施術（受領委任）をするときは「療養費の支給基準」に準拠する施術録の記載と、良識のある柔道整復療養費支給申請書を作成することが切望されます。毎日、どこかで大小の不祥事が起こっています。過去を反省し、二度と繰返さない様にして行きたいものです。

個々にそれぞれの考え方があり、意見の違いがあるものです。しかし、全会員が共有している問題点を理解し、解決していくことが求められている状況にあると考えます。そこで、会員各位と議論を重ね、皆様が納得できる方法を考え、実現していくことを職責と認識し、一層、努力していく所存であります。従いまして、今まで以上に、会員の皆様のご意見をお聞かせ頂き、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総 務 部



総務部長・広報部担当
理事 中 田 康 人

平成27年6月7日に開催されました公益社団法人京都府柔道整復師会定時総会におきまして理事に選任され、同日開催の臨時理事会で長尾淳彦会長から5期目の総務部長と新たに広報副部長を拝命いたしました中田康人でございます。

期の初頭に当たり、これまでの4期8年間、会員各位や関係諸団体の皆様に多大なるご協力を賜りながら無事に職務を務めることができましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、私が京都市左京区の栗原接骨院・栗原壽雄師匠の下で修業させていただいていた昭和62年に制定されました柔道整復師倫理綱領の

前文には、「国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限りない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。」と記載されております。

この倫理綱領の前文に示されているとおり、柔道整復術は民族医学に位置付けされ、それまでの「接骨術」が、大正9年(1920年)に内閣省令により「柔道整復術」という名称で公認されてから95年経った現在でも、我々は医療の質の向上に貢献している訳であります。今般、世間の柔道整復師に対する評価は芳しいものではありません。

このような中、私は公益社団法人の会員であること、即ち柔道整復師の代表であり柔道整復師の範であるべきことを自覚して、長尾会長の旗の下、京都府民の皆様は元より業界関係各位に柔道整復の有用性と柔道整復師の存在を力強く広報して行きたいと考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、関係各位の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げまして、理事就任のご挨拶といたします。

事業部



事業部長・保険部担当
理事 中村 英 弘

このたび、会員の先生方に信任をいただき、理事として仕事をさせていただくことになりました右京支部の中村英弘でございます。

理事として4期8年の任期の間、保険部・福祉部・広報部・居宅介護支援事業担当としての経験を糧に5期目も京都府柔道整復師会のため、また会員の先生方のお役に立てるよう、微力ではございますが精一杯仕事をさせていただきますたく思っております。

今回、柔道部・介護部・救護部・居宅介護支援事業・京都市伏見地域介護予防推進センターの事業を統括して事業部として組織が改編され、岡田事業副部長と共にこれらの各事業運営を行ってまいります。

これから、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場で切れ間なく提供される地域での体制である「地域包括ケアシステム」の整備がすすめられております。そのシステムの中でわれわれ柔道整復師が、また柔道整復師会がどのようにしてポジションを確保し活動していけるかが、現在の業界の大きな課題であります。この課題を乗り越え果たしていくためには日々研鑽し、知識・技術を高めていかなければなりません。

また、柔道整復師の養成校の乱立により柔道整復師が激増し街中に接骨院が溢れ、その中でごく少数ではありますが、良い意味ではなく新聞紙上に掲載される場合があるのも事実です。法令を遵守し、療養費支給基準に則り正しい施術・正しい請求という当たり前のことを当たり前に行い、患者様に信頼され喜ばれるプロフェッショナルでなければなりません。

自信を持って自分の職業が言え、そして柔道整復師といえどどのような仕事をしているのかと今以上にわかってもらえるようになりたいものです。長尾会長の所信のように「信頼の回復」「誇りある職業の復活」のため、執行部の一員として頑張っていこうと思っております。

会員の諸先生方のご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

事業部



総務部・事業部担当
理事 岡田達也

平成 27 年度定時総会において会員の皆様に承認され理事に再選が叶いました。

平成 25 年 4 月からの公益法人移行後、はじめての任期満了に伴う改選でした。しかし、定数内の為に選挙となりませんでした。総会における承認が必要との事で、前期までの社団法人と比べ、公益社団法人の重責をひしひしと感じる事ができました。

これまで、4 期 8 年間で前会長である大西辰博名誉会長の下、最初の 6 年間で柔道部長として、青少年の健全育成と柔道の普及・発展の為に京都府柔道連盟や京都柔道場連盟、柔道整復師養成学校と連携及び協力し各種大会を主催や共催させていただきました。年一回開催される公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道大会において毎年、京都府より成績優秀なる選手を引率し、着実に成果をあげ全国 3 位の結果を

残すことが出来ました。

後の 2 年間は京都市からの委託事業であります、伏見地域介護予防推進センター担当理事として 5 名の専門職の労務管理や教室の運営に携わりました。この推進センターにおいては、職員の早期離職問題や新規採用等の雇用管理業務、利用者の転倒事故後の示談交渉、高齢サポートを初めとする各学区の社会福祉協議会等の関係機関との連携を経験させて頂きました。

新執行部において長尾淳彦会長より、総務部副部長及び事業部副部長を拝命いたしました。中田康人総務部長の補佐をさせて頂き新たな経験を積ませて頂く所存です。また、これまでの柔道部・介護部・救護部・指定居宅介護支援事業所・推進センターの 5 事業を統括した事業部においては中村英弘事業部長の補佐をさせて頂き、平成 29 年より開始される地域包括ケアシステムにおいて我々、柔道整復師が地域社会に貢献できる事を模索していきます。この事が、長尾会長の訓示にもありましたように「柔道整復師の信頼回復」に関係してくるのでないかと考えております。

結びになりましたが任期 2 年間、長尾会長は元より新執行部の役員一丸となり柔道整復師の信頼回復と地位向上を目指し、真理を探究し社会に献身出来るよう活動させて頂く所存でございますので、会員各位また関係行政の皆様、個人契約者の柔整師の皆様からのご指導・ご協力を賜りたく、就任のご挨拶に代えさせて頂きます。

経 理 部



経理部担当
理事 谷山 和 浩

このたびの定時総会で、理事に選任されました谷山です。

早いもので、私が京都府柔道整復師会に入会してから30年が経過しました。入会当時の私は、右も左もわからない若輩者で理事会は雲の上のような存在であり、このような日が来ることは夢にも思っておりませんでした。

去年は社団法人設立60周年を迎えました。この長い歴史で、我々を取り巻く環境は大きく変わってきています。規制緩和の流れを受け柔道整復師数が大幅に増加する一方、本会への入会率は低下し、資格取得後の即開業も増え、

個々人が本来守るべき医療人としての質やモラルの低下が起こり、しいては柔道整復師全体の信用の低下にもつながっています。

このような時代こそ、京都府柔道整復師会の果たすべき役割は、柔道整復師が一致団結し、知識、技術を向上させ、同じ理念で一丸となって信頼される立場で地域医療に取り組んで行く事であると思います。

その中で、私は長尾新会長の元、財務部員として培ってきた知識を活かし、経理部（旧財務部）の事業である、

- (1)予算作成
- (2)事業運営に係わる公益法人会計に準じた適正な会計業務
- (3)新入会員を対象とした税務説明会の開催を基本として活動していきたいと思います。

なにぶん、初めての理事職ということもあり、非才の身には甚だ重く感じられる大任ですが、今までの通り柴田筆頭副会長の指導を受けながら、力の限り尽くす決意しております。

役員・部員・会員の皆様方のご支援をいただいて責務を全うしたいと存じますので、何卒ご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

広 報 部



広報部担当
理事 中川 稔 貴

このたび、公益法人となり初めての選挙において、京都府柔道整復師会の理事に選任していただきました中川稔貴でございます。長尾淳彦会長より、広報部担当を拝命いたしました。

先日お亡くなりになりました原 健元会長のもとで施術を学び、接骨院開業後も公私共に大変お世話になっておりました。今回の理事選に立候補する旨を、病床の原先生に報告に参りましたところ「がんばれ！」と背中を押していただいたのが、これからの理事職に対する私の強い気持ちとなっております。

長年、本会のお手伝いをして参りまして、組織としての結束力・統率力・説得力の大切さを

痛感しております。長尾淳彦会長を先頭に柔道整復師のイニシアチブをもつ団体として、「信頼の回復」をスローガンに柔道整復師が社会における存在感や必要性を府民（国民）に周知して頂く活動や、何より本会の会員が健やかに患者さんと向き合える環境作りをお手伝いしたいと思っています。経済的・学術知識・保険に関する情報を会員の皆様と共有し、迅速果断に徹します。

広報部としましては、公益性のある広報活動、取材の企画と内容を提案して読んでもらえる、読みたいと思っける会報誌内容の充実を心掛けます。そして大切な情報を迅速に伝えるために、各部と事務局との連携をもって本会ホームページやSNS等、ITを活用した伝達方法を提案してまいります。

広報は会員の皆様の相互発信と、情報をお伝える事も大切と考えております。皆様のご意見とご投稿を広報部にお届けして頂きますよう宜しくお願いします。また取材などのご理解とご協力をあわせまして、宜しくお願いいたします。

長尾会長のもと、はなはだ微力ですが、理事として職務に邁進していく所存です。まだまだ若輩者ですが、ご支援ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

学 術 部



学術部担当
理事 綾田 剣 一

このたび、平成27年6月7日（日）の公益社団法人京都府柔道整復師会定時総会において理事に選任されました綾田剣一です。

このような大役を仰せつかるには、微力でまだまだ至らないところはございますが、先輩各位ならびに会員の皆様のご助言ご協力をあおぎ、理事として業務に邁進してゆく決意でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、理事就任にあたり、一言抱負を申し上げます。

平成27年9月27日（日）に第40回近畿学術大会京都大会が開催されます。公益社団法人になって初めての主管としての開催です。地域に開かれた公益法人として、会員や養成校の学生の発表だけでなく府民のみなさんも特別講演に参加していただいたり、府民スペースを設けて健康相談をしたりと新しい試みを考えております。

また、地域包括ケアシステムに参入し業務拡大をするためには、会員皆様の更なる資質向上が必要です。そのためにスキルアップ講習会の開催をしたいと考え準備を進めております。

保険請求に対する締めつけが厳しくなり、マスコミによる柔道整復師の不正請求の報道など、我々を取り巻く環境は年々厳しくなっております。このような時にこそ柔道整復師が一致団結して諸問題に取り組む事が必要だと思っております。長尾会長をはじめ理事の方々と力をあわせ公益社団法人京都府柔道整復師会を団結し強い組織にし、国民からの信頼の回復をするために、一生懸命頑張る所存でございます。

ご指導・ご鞭撻のほどお願ひ申し上げ就任のご挨拶といたします。

学 術 部



学術部担当
理事 田中弘昭

このたび、学術部担当理事を拝命致しました田中です。

長尾会長を頂点に約400名の会員の先生方が在籍され、創立60年を超え伝統を誇る出緒ある公益法人京都府柔道整復師会の理事として働かせて頂く事に身の引き締まる思いが致します。

父が開業した頃の柔道整復師の業界は、今のようには恵まれておらず、治療回数の制限、距離の制限などあり療養費が現在では考えられない程安く食べていくのも精一杯の大変な時代だったようです。

それゆえ、先人たちの血のにじむような努力や並々ならぬ行政への折衝や働きかけのおかげで現在の柔道整復師の社会的地位向上、権利を確保する事ができました。

現在、行政の財政不足や諸々の要因により、この権利の確保が脅かされています。

会長が掲げておられる「信頼回復」をスローガンに全会員が一致団結し信頼回復に向かって邁進しなければならないと考えています。

また今年には京都テルサにて近畿学術大会が開催され、「病まないカラダをつくる腸健康法～免疫力を高める生活習慣～」という演題にて東京医科歯科大学の藤田紘一郎先生が講演されます。

藤田先生は感染免疫学・寄生虫学の視点から公衆衛生についてたくさんの書籍を執筆されておられ、ユニークで魅力的なお話をして頂けるものと思っております。

近畿学術大会京都大会を成功裡に終了出来ますよう先生方の多数のご参加をお待ちしております。

最後に、諸先生方のお力をお借りして本会の発展に微力ではございますがお役に立てるよう初心を忘れず頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

就任の挨拶



監事 見原 誠

6月7日（日）、平成27年度定時総会において皆様の信任を受け監事を拝命致しました。

これまで、遠方よりご尽力頂きました、北丹支部の宮根保司先生より引き継がせていただき、委託監事である弁護士の中田順二先生と共に2年間監事業務につかせて頂きます。

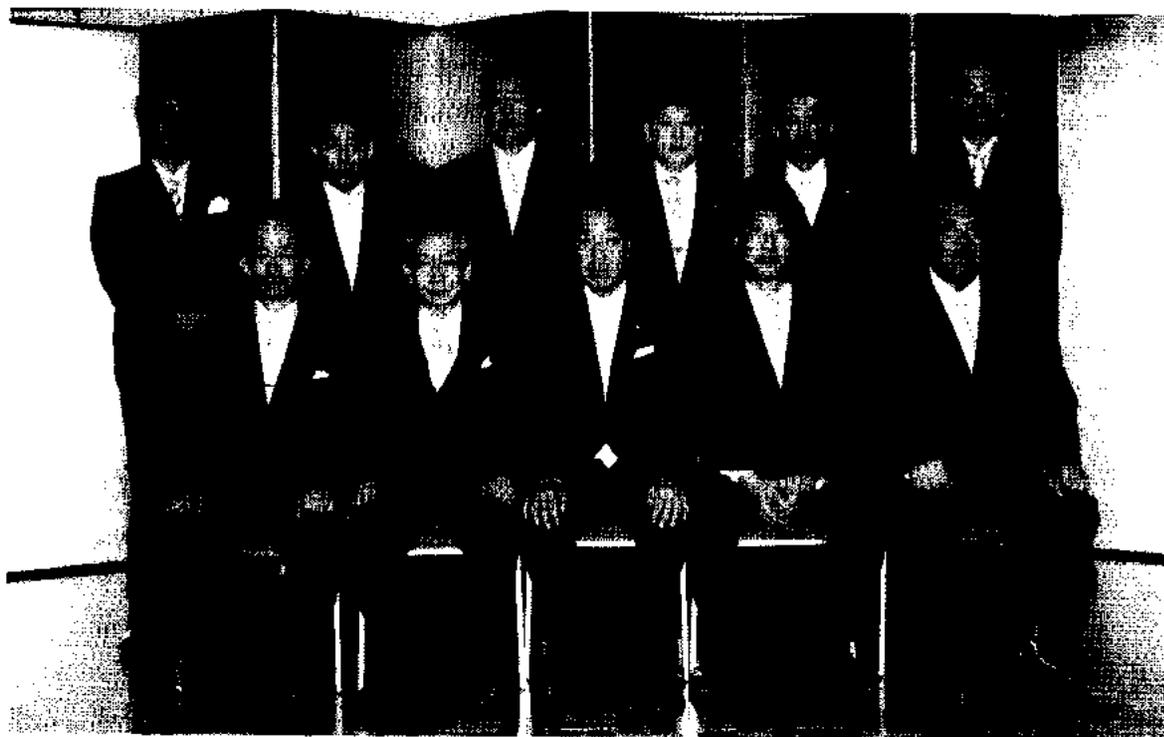
公益法人における監事の役割とは、内閣府の「公益法人の各機関の役割と責任」から引用させていただきますと、理事職務の監査となってお

ります。このため監事には各種の権限が付与され、また義務が課されています。権限の主なものは、理事の職務執行の監査、計算書類等の監査、事業報告要求、業務・財産の調査、理事会招集請求、理事の行為の差し止め請求、法人と理事との訴えにおける法人の代表、会計監査人の解任等。また、義務の主なものに、善管注意義務、理事会への出席義務、理事会への報告義務（理事の不正行為又はそのおそれ、法令・定款違反、著しく不当な事実がある時）、総会・評議委員会の議案等の調査・報告義務、総会・評議会における説明義務等。当然のことながら理事と同様に責任を負うことになります。

近年、我々を取り巻く情勢は益々厳しく、今後も我々柔道整復師や本会が発展していくため、我が京都府柔道整復師会もより厳格な運営が求められます。監事の業務を通じ、本会の運営が公正、適切に行われていくか、会員の代表の一人として見守っていきたいと思っております。

監事の重責を担うにあたり、何分若輩の身なれば、今後とも皆様のご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

新執行部役員



後列左より 見原監事 綾田理事 谷山理事 岡田理事 中川理事 田中理事
 前列左より 中村理事 林副会長 長尾会長 柴田副会長 中田理事

役 職	氏 名	支 部
会 長	長尾 淳彦	南 丹
副 会 長	柴田 宗宣	北
副 会 長	林 啓史	下 京 南
理 事	中田 康人	宇 治
理 事	中村 英弘	右 京
理 事	岡田 達也	東 山 山 科
理 事	谷山 和浩	上 京
理 事	中川 稔貴	西 京
理 事	綾田 剣一	西 京
理 事	田中 弘昭	乙 訓
監 事	見原 誠	北
監事(外部)	中田 順二	弁 護 士

追悼

原健先生を偲んで

平成27年4月23日早朝、本会顧問の原健先生がご逝去されました。

柔道整復術を全世界に「柔道セラピー」「柔道セラピスト」として周知させる活動にご尽力され、WHO（世界保健機関）の『伝統医療と相補・代替医療に関する報告』では、日本の伝統医療、民間療法として認知されています。

地域活動において社会福祉法人京都市社会福祉協議会会長など、業界において京都府柔道整復師会会長、日本柔道整復師会会長などと歴任された故人の功績を讃えて、ここに故人を偲びたいと思います。

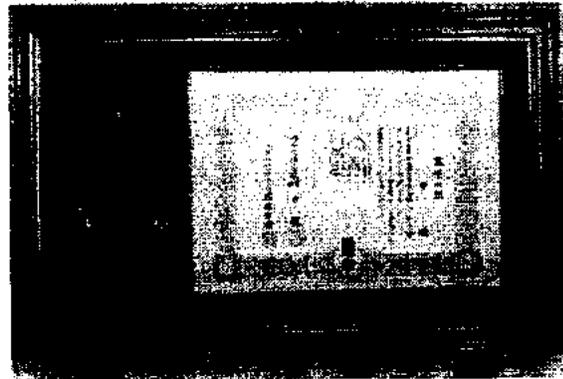
親交の深かった、関弘美相談役にお言葉をいただきました。原健先生の軌跡とともに、お読み下さい。



通常総会（平成9年度）



帰一賞（平成8年6月9日）



藍綬褒章（平成6年5月16日）

「原健先生を偲んで」

関 弘美

原先生は終生をかけて柔道整復師の社会的経済的地位の向上に努められました。日整会長在籍2期4年ではありましたが空前絶後の大会長でありました。

6月某日の京都新聞に原健先生が正六位に位階せられました…との記事が発表されました。天皇陛下にご拝謁を賜る座席の順位が定められたことでもあります。亡くなられてもなおその先生のご功績が高く評価されたことでもあります。原先生は、さらにご生前に藍綬褒章と勲四等瑞宝章とともに叙勲しておられます。10年ほど前に、突如、原先生に叙勲申請を行いなさいとの関係

筋から指示がありました。関係者一同、感動と喜びで一杯でありました。当時の柔整業界から叙勲の榮に浴される例は少なく、叙勲申請の諸手続きが判らないことが多くありました。国会議員で本会顧問の秘書の方に書き方を教えてもらい、事務局長と四苦八苦しながら叙勲申請の書類を作成いたしました。関係筋から手直しや書き直しを幾度も命じられ、困惑したこともありました。選考条件は全て実績優先でありました。何をしてどのような功績があり、現在はどうのように実績が評価されているかを、客観的事実に基づいて簡明に書き上げなければなりません。しかし、原先生は柔整業界や福祉業界での実績に枚挙に暇がありません。

京都府では次のような実績があります。

- ① 阪神・淡路大震災の経験を活かして日赤救急救命チェーンの結成。
- ② 京都府法制委員会の設立。
- ③ 定款や旅費規程その他の規則の全部改正。
- ④ 協同組合設立準備委員会の設立。
- ⑤ 協同組合の設立。
- ⑥ ボランティア組織によるデイサービスなどの機能訓練を実施。
- ⑦ ケアマネジャー試験のための本会主催の講習会の実施。
- ⑧ ケアマネジャー国家試験受験の奨励。
- ⑨ ケアマネジャー合格者による居宅介護支援事業所の設立。
- ⑩ 各種療養費請求レセプトの審査委員会を確立し、組織的活用。

近畿ブロック会長時代では次のとおりです。

- ① 柔道整復師資格取得者の新人教育制度の確立。

日整会長時代では次の通りご活躍でした。

- ① 柔整策定委員会【柔整事項の法文化】
- ② 柔整懇話会【柔整問題の社会的認知】
- ③ 法制委員会定款全部改正案の策定。

原先生は柔整業界が未分化の時代に会長として大方の予想に反して会長選挙で当選されました。原先生は会長としての特権をフルに活用して未分化の会の事業の制度化、法制化を実現しました。行政との会議の進め方や会計の事務手順などを新たに改革をもたらすことができました。新たな柔整システムを確立されました。原先生が副会長の時代に友に誘われて右京の社会福祉協議会のグループ活動に参加致しました。「原先生を会長にする 21 世紀の会」との名称と記憶しております。夕方から夜の 10 時頃までの勉強会でありました。柔整を取り巻く諸問題、地域問題、福祉問題などを勉強いたしました。夕食時は原副会長自らホッカホッカ弁当を買って来て割り勘で食べました。会議が終わりますと後かたづけをして三々五々帰宅しました。勉強一筋のすごいグループに入会勧誘されたことに感動いたしました。原先生の数々のご講演をバックボーンとして柔整精神は現在、また未来の会員の中に脈々と伝わって行くこと確信いたしております。柔道整復師は機能訓練を中心に今後も地域医療として、国民医療として原先生のお教え通り、永遠に生き続けると確信しております。また、柔道整復師が医療のみならず社会福祉の一翼を担う組織として大きく変貌することを実感しております。

原 健 先生の軌跡

生年月日：昭和3年7月12日生

学歴：昭和30年3月17日 日本高等整復専門学校卒業
柔道整復師免許：昭和33年3月17日

官公庁歴

昭和23年1月10日 地方事務官に任ず
昭和36年10月10日 辞職を承認する

業務歴

昭和39年12月1日 原接骨院開院

審議会関係歴

京都市右京区社会福祉協議会会長
自 昭和63年6月1日～平成3年9月3日 至
社会福祉法人京都市右京区社会福祉協議会会長
自 平成3年9月4日～平成27年4月23日 至
京都府医療衛生団体協議会副会長
自 平成元年7月1日～平成13年3月31日 至
社会福祉法人京都市社会福祉協議会会長
自 平成18年6月30日～平成22年1月25日 至
社会福祉法人京都市社会福祉協議会顧問
自 平成22年1月26日～平成27年4月23日 至

社団法人日本柔道整復師会

(平成23年9月公益社団法人に移行)
近畿ブロック会代議員
自 昭和58年11月1日～平成6年4月30日 至
代議員
自 昭和58年11月1日～平成7年6月10日 至
法制委員会副委員長
自 昭和59年4月1日～平成5年3月31日 至
法制委員会委員長
自 平成5年4月1日～平成11年6月11日 至
近畿ブロック会理事
自 平成6年5月1日～平成8年4月30日 至
理事
自 平成7年6月11日～平成11年6月11日 至
近畿ブロック会会長
自 平成8年5月1日～平成11年4月30日 至

近畿ブロック会顧問

自 平成11年5月1日～平成27年4月23日 至
会長
自 平成11年6月12日～平成15年6月8日 至

社団法人京都府柔道整復師会

(平成25年4月公益社団法人に移行)
理事
自 昭和49年4月1日～昭和58年10月31日 至
副会長
自 昭和58年11月1日～平成6年4月30日 至
会長
自 平成6年5月1日～平成13年3月31日 至
名誉会長
自 平成13年4月1日～平成19年3月31日 至
顧問
自 平成19年4月1日～平成27年4月23日 至

日本柔道整復師国民年金基金

理事長
自 平成12年5月9日～平成15年11月17日 至

財団法人柔道整復研修試験財団

(平成24年4月公益財団法人に移行)

評議員

自 平成10年4月1日～平成11年10月6日 至
顧問
自 平成11年10月22日～平成24年3月31日 至

賞罰関係歴

昭和53年4月：(社)京都府柔道整復師会会長表彰(業界功労)
昭和53年12月：(社)日本柔道整復師会近畿ブロック会会長
表彰(業界功労)
昭和58年9月：京都市少年補導委員会会長表彰
(少年健全育成功労)
昭和59年6月：京都府知事表彰(衛生業績功労)
昭和63年6月：(社)日本柔道整復師会会長表彰(業界功労)
昭和63年9月：京都市少年補導委員会会長表彰
(青少年健全育成功労)
昭和63年10月：京都市長表彰(自治功労)
昭和63年11月：京都市長表彰(団体功労)
昭和63年12月：京都府知事感謝状(身障者スポーツ功労)
平成元年5月：京都労働基準局局長表彰(衛生業績功労)
平成2年10月：京都市長感謝状(自主防災功労)
平成2年11月：総務庁統計局長感謝状(国政調査協力功労)
平成3年1月：社会福祉法人京都市社会福祉協議会会長表彰
(社会福祉功労)
平成4年9月：京都府共同募金会会長感謝状(共同募金功労)
平成5年1月：京都市長表彰(社会福祉功労)
平成5年3月：厚生大臣表彰(衛生業績功労)
平成5年6月：京都市長表彰(市政協力功労)
平成6年4月：藍綬褒章(保健衛生功労)
平成7年11月：総務庁統計局長感謝状(国政調査協力功労)
平成8年6月：帰一賞(業界最高功労)
平成9年6月：京都府知事表彰(自治功労)
平成10年10月：京都市長表彰(自治功労)
平成11年10月：京都市長表彰(自治功労)
平成11年3月：労働大臣表彰(労働行政功労)
平成13年10月：市長表彰(自治功労)
平成14年11月：勳四等瑞宝章(保健衛生功労)
平成27年5月：叙位叙勲 正六位(22日)

学会発表について

現在、会員の皆様に関わる柔道整復関連の学会として、京都接骨学会、近畿学術大会、日本柔道整復接骨医学会の主に3つの学会があげられます。学会発表についての知識や経験がなかったり、発表しようと思っても、その方法がわからない会員もいるかと思われました。そこで今回、学術部担当理事で自身でも論文の作成、発表の経験をお持ちの綾田剣一会員に学会発表について伺いました。

一現在、京柔整の会員に関わる柔道整復関連の学会として京都接骨学会、近畿学術大会、日本柔道整復接骨医学会の主に3つの学会があげられると思いますが、それぞれの学会ではどのようにして発表の申込を行えばよいのでしょうか。

京都接骨学会では1回に3～4題の発表があり、各支部長に発表者の依頼を行っています。一般会員への公募は行っていませんが、学術部へお申し出いただければ発表することができます。近畿学術大会については京都接骨学会で発表していただいた演題の中から、学術部で選考し、近畿学術大会へ推薦し、発表していただいています。日本柔道整復接骨医学会においては個人での発表になりますので、個人で申し込む必要があります。



一発表者に対するサポート体制はどのようにされていますか。

京都接骨学会においては支部長より推薦いただいた発表者に学術部員一人が担当者としてサポートします。パソコンが苦手な会員にはパワーポイントデータの作成を一緒に行います。日々の施術終了後、深夜に打ち合わせに行くこともあります。

また、発表前にリハーサルを行い、パワーポイントデータの最終確認や当日の流れ、マイクのテストを行います。京都接骨学会では論文集を作成していませんが、近畿学術大会では作成します。作成の際に学術部がサポートさせていただいています。

一発表するとなると、科学的な根拠のもと発表しなければならないと気負いしてしまうと思います。施術所内においては客観的データや統計的なデータが取りにくいと思うのですが、その点、どのようにすればよいのでしょうか。

基礎研究などは大学や教育機関でしかできないと思います。統計をとるにしても症例数を数多くとらなければいけないので、スタッフがいない会員には難しいと思います。一番取り組みやすいのは症例報告だと思います。特殊な症例であったり、顕著に治療効果が上がったものを1例、2例発表すればよいので普段の臨床の負担にはならないと思います。

一症例報告を行うにあたり、発表の材料としてどのようなものを記録すればよいのでしょうか。

患者さんの年齢と性別、傷病名、主訴、現病歴、所見、処置の方法、経過を記録して、結果より自分なりの考えを考察で述べていただき、そして結論を書いていただくと良いと思います。疼痛はVAS (visual analog scale)、フェイススケールなどを用いていただくと良いと思います。

—科学的な裏付けがあって、この施術方法が良いと証明しなければならないと思っていましたが、症例報告においては経験した内容の報告に留めてもよいのでしょうか。

原著論文になると査読が入り、科学的な裏付けを求められます。近畿学術大会で発表する際にはある程度裏付けのある文章を整える必要がありますが、京都接骨学会においては、まずは日々の気付きや経験した症例報告などでよいと思います。京都接骨学会から始めて、徐々に慣れていただき、最終的に日本柔道整復接骨医学会で論文を出すところまで行っていただければと思います。

—最後に会員へ一言お願いします。

写真や図などのデータを集めていただければ、スライドデータの作成などの支援を学術部で行います。まずは京都接骨学会で症例報告を発表していただければと思います。会員のみなさんの申込をお待ちしています。

取材後記

学会発表となると、必ず科学的根拠の裏付けが必要と思っていましたが、症例報告であれば、年齢、性別、傷病名、主訴、現病歴、所見、処置の方法、経過経過を記録し、その症例がどうだったのかの考察を加えて発表すればよいので、比較的に発表しやすいのではないかと思います。

特殊な症例や顕著に施術効果があらわれた症例を経験されたときにはぜひ発表していただければと思います。

綾田会員ありがとうございました。

綾田剣一会員の主な論文発表

1 胸郭出口症候群における脈管テストの有用性 (綾田剣一、澤田 規、中村辰三)	平成 20 年 11 月 23 日～ 24 日	日本柔道整復接骨 医学会 第 17 回学術大会 (東京)
2 脈管テストおよび神経刺激テストの健常者における 陽性率の検討 一胸郭出口症候群における理学検査一 (綾田剣一、澤田 規、中村辰三)	平成 21 年 6 月 12 日～ 14 日	第 58 回 全日本鍼灸学会 学術大会埼玉大会
3 胸郭出口症候群における理学検査の特異度の検討 (綾田剣一、澤田 規、中村辰三)	平成 21 年 11 月 22 ～ 23 日	第 18 回日本柔道 整復接骨医学会 学術大会 (大阪)

第40回 近畿学術大会 京都大会

平成 27 年 9 月 27 日 (日)

「京都テルサ」京都府民総合交流プラザ内にて
開催されます
皆様のご参加をお待ちしております

平成27年度 定時総会

		平成二十七年 度 定時総会次第	
		司 会	中 村 英 弘
		副 会 長	柴 田 宗 宣
一	黙 禱		
二	開 会 の 辞	会 長	長 尾 淳 彦
三	会 長 挨 拶		
四	新 入 会 員 紹 介		
五	議 長 選 出		
六	議 事		
一	第一号議案 (公社) 京都府柔道整復師会役員選任	役 員 選 任 委 員 長	藤 野 勝 弘
		総 務 部 長	中 田 康 人
二	第二号議案 平成二十六年 度 事 業 報 告	総 務 部 長	中 田 康 人
三	第三号議案 平成二十六年 度 決 算 報 告	副 会 長	柴 田 宗 宣
		監 査 報 告	
		監 事	宮 根 保 司
四	第四号議案 会 費 規 程 改 正	副 会 長	柴 田 宗 宣
五	第五号議案 (公社) 日本柔道整復師会の代議員及び補欠代議員の選出	総 務 部 長	中 田 康 人
六	質 疑 応 答		
七	報 告 事 項		
八	閉 会 の 辞	副 会 長	林 啓 史

平成 27 年 6 月 7 日 (日) 12 時より本会 5 階 大会議室に於いて平成 27 年度 定時総会が開催された。

定刻になり司会の中村英弘会員により始められた。物故者黙禱、柴田宗宣副会長による開会の辞、長尾淳彦会長の挨拶があった。内容は地域包括ケアシステムを見据え、本会会員を人材資源として京都府に働きかけて介護保険における確固たる役割が担えるようなシステムを構築していく旨の内容が主体であった。

新入会員の紹介ののち、議事へと移り、議長として下京・南支部 林 啓史会員、副議長として北支部 岡本和幸会員が選出された。議事録署名人として東山・山科支部 岡田達也会員が選出された。そして、第一号議案 本会役員選任について審議された。役員選任委員会、委員長として右京支部 藤野勝弘会員、副委員長として東山・山科支部 浅尾欣史会員が登壇され進行した。選任の経緯を述べながら立候補された理事候補者(会長1名・理事9名)、監事候補1名についてそれぞれ挙手による裁決を行い、圧倒的多数を以て信任された。そして会長が推薦する監事1名も信任された。その後、別室にて新役員をもって理事会が行われ、再度総会の場で新役員への委嘱状が渡され、新役員が確定された。

本会新役員が発表された。

会 長 長尾淳彦 (南丹支部)
副会長 柴田宗宣 (北支部)
副会長 林 啓史 (下京・南支部)

理 事 中田康人 (宇治支部)
中村英弘 (右京支部)
岡田達也 (東山・山科支部)
谷山和浩 (上京支部)
中川稔貴 (西京支部)
綾田剣一 (西京支部)
田中弘昭 (乙訓支部)

監 事 見原 誠 (北支部)
委嘱監事 中田順二 (弁護士)



長尾淳彦会長

次に第二号議案として平成26年度事業報告が中田康人総務部長によって行われた。そして、第三号議案として平成26年度決算報告が柴田宗宣副会長により行われ、監査報告が宮根保司監事より本会業務が適正であるとの報告が宣言された。その後、第四号議案会費規定改正について柴田宗宣副会長より解説された。最後の議案は日本柔道整復師会の代議員及び補欠代議員の選出についてであった。



林 啓史議長、岡本和幸副議長

公益社団法人日本柔道整復師会の代議員及び補欠代議員が発表された。

- ・代 議 員 長尾淳彦（南丹支部） 柴田宗宣（北支部）
- ・補欠代議員 林 啓史（下京・南支部） 中田康人（宇治支部）

当日の出席者は69名であった。委任状提出者は204名あり、合計273名で会員数373名の過半数を超えており、総会の決議事項は成立することになる。各議案について滞りなく説明が続き、すべて過半数以上の挙手によって承認された。この度、任を解かれた北丹支部 宮根保司会員（前監事）、西京支部 岡本玄剛会員（前理事）にはねぎらいの言葉と惜しめない拍手が贈られた。再度、新会長より柔道整復師の信頼回復に努め、更なる地位向上を目指していくとの力強い挨拶があり、林 啓史副会長の閉会の辞をもって成功裏に終了した。



役員選任の様子



中田康人総務部長



宮根保司監事



柴田宗宣副会長

平成27年度 定時総会懇親会

平成二十七年定時総会懇親会次第

閉会の辞	万歳三唱	来賓挨拶	乾杯	来賓紹介	表彰	会長挨拶	開会の辞 国歌斉唱
副会長	相談役	京都市社会福祉協議会会長 京都市会議員 京都市議会議員 京都市議会議員 京都市議会議員	顧問	京都府知事 京都市長 衆議院議員 衆議院議員 衆議院議員 参議院議員 参議院議員 京都府医師会会長	会長	副会長	司会 総務部長
林啓史	藤野勝弘	村井信夫 橋村芳和 村田正治 片山誠治 田中英治	栗原壽雄	山田啓二 門川大 伊吹文之 田中英智 二之湯昌司 西田洋一 森田一	長尾淳彦	柴田宗宣	中田康人
		様様様様様		様様様様様			

平成27年6月7日(日)定時総会終了後、午後5時より京都ホテルオークラ3階「翠雲の間」に於いて懇親会が開催された。

新執行部を中心として来賓の方々への不備がないよう1時間以上前には会場に集まり、長尾淳彦会長の「おもてなしの心で対応するように」との指示のもと万全の態勢で臨んでいた。定刻となり、中田康人総務部長の司会により始まり、上記の次第に沿って順次、進められた。

表彰受賞者(順不同、敬称略)

- 生涯学習高単位表彰(50単位以上、且つ公的学習集会27単位以上)12名
岡島順、菅原不二雄、亘高司、村上由一、宮根保司、塚原貴史、坂根秀明、横町和宏、貞岡辰夫、有留孝信、月城順学、久保清嗣
- ボランティア活動高単位取得表彰(30単位以上)
大西辰博、中村英弘、橋村恵三、田村治夫
- 永年会員表彰(20年)5名
熊本喜久雄、岡本玄剛、藤村高弘、盛次俊允、荒川重紀
- 会長特別感謝状2名
原健、大西辰博
- 原基金特別表彰1名
浅尾欣史



挨拶 長尾淳彦会長

6. 京都府柔道整復師連盟委員長表彰1名
林 啓史

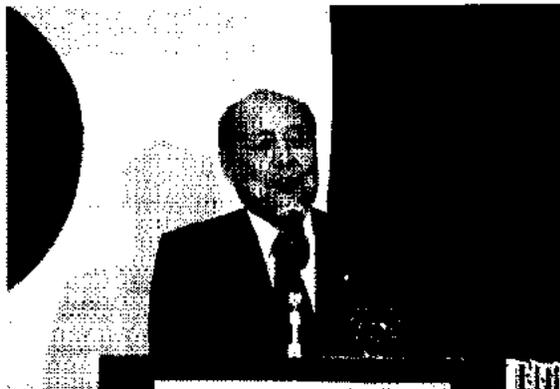
当日は終始、和やかな雰囲気の中、滞りなく進行し、会員諸氏や来賓の方々和気藹々と歓談し、新執行部について関係各位の理解も深められ、成功裏に懇親会は終了した。



来賓挨拶 伊吹文明衆議院議員



来賓挨拶 田中英之衆議院議員



来賓挨拶 二之湯 智参議院議員



来賓挨拶 西田昌司参議院議員



乾杯 栗原壽雄顧問



万歳三唱 藤野勝弘相談役



生涯学習高単位表彰
塚原貴史、宮根保司、岡島順、巨高司、村上由一各会員



ボランティア活動高単位取得
表彰 中村英弘会員



原基金表彰 浅尾欣史会員



永年会員表彰 (20年)
熊本喜久雄会員、岡本玄剛会員、藤村高弘会員



京都府柔道整復師連盟委員長
表彰 林 哲史会員

第 1 回 役員選任委員会開催

平成 27 年 4 月 4 日 (土) 午後 3 時より、京都府柔道整復師会会館の会議室において「第 1 回役員選任委員会」が開かれました。中田康人総務部長の司会に始まり、長尾淳彦会長挨拶がありました。委嘱 2 名と支部から選出された正会員 8 人で、委員会が組織され委員長に藤野勝弘会員、副委員長に浅尾欣史会員が選出されて議事が進行しました。

役員選任規程に基づき、日程(案)及び作業内容、告示(案)が確認・承認されました。今回の選挙では立候補者が定数以内で立会演説会は行われず、定時総会での信任決議において会員が当選されました。

以下、選任委員です。任期は 2 年です。

藤野勝弘会員 (右京 委員長)、浅尾欣史会員 (東山山科 副委員長)、岡本和幸会員 (北)、山本 剛会員 (左京)、細川義昭会員 (中京)、保家幸生会員 (下京南)、久川孝範会員 (右京)、伊藤茂生会員 (伏見)、井上智司会員 (宇治)、林 哲也会員 (南丹)



第27回 日整全国少年柔道京都大会救護活動

救急救護隊 第三分隊 松本吉弘

平成27年5月24日(日)午前8時30分から京都武道センター旧武徳殿にて、第27回日整全国少年柔道京都大会、第3回形競技会が開催されました。救急救護隊第三分隊より桑山泰典隊員と私が救護班として参加しました。

低学年の団体戦から高学年の個人戦へと進むにつれ会場の雰囲気も盛り上がり、目に涙を浮かべ懸命に戦う少年少女の姿に感動を覚えました。

負傷者は膝の擦過傷1名のみで、無事救護活動を終えることができました。



ソフトバレーボール・インドアペタンク大会 救護活動報告

救急救護隊 第二分隊 岡村優輝

平成27年6月13日(土)武道会館にてソフトバレーボール・インドアペタンクの地区大会が開催されました。ご高齢の方も多数ご参加されており大会前の挨拶の際には内心けが人が多数出ることを予想しておりました。各代表の方のご挨拶後ラジオ体操にて準備体操を会場全員で行い各試合が行われました。インドアペタンクはその場からの投球を行うのであまり運動量の多いスポーツではありませんでしたが、ソフトバレーボールは初心者の方から以前にバレーボールをされていたと感じさせる方まで、技術的な大きな幅が見て取れました。

前半は無事に終了した頃、一人の男性に声をかけられました。「テーピングの巻き方を教えてほしい」というご相談でした。話を伺うと右内側半月板損傷術後、自身でテーピングを巻いていたが疾走時に疼痛が出てしまうという内容のご相談でした。テーピングの選択、巻き方などをお伝えし大変喜んでいただいたことが印象的でした。

その後も順調に大会は進み、入賞地区の表彰があり傷病者なく、無事活動を終えることが出来ました。



諸流武道その歴史と技法を振り返る 第52回 石清水八幡宮奉納演武大会

起倒流柔術（監督）中田康人、（取形）井上彰二
（請立）岡島 順、（解説）西村美紀

石清水八幡宮男山は、京の都、木津、宇治、桂の三川の合流点を挟んで天王山と^{たいし}対峙する位置にあり、京都、大阪、間の交通の要地でもあり、また、南北朝時代の大小の戦い羽柴秀吉と明智光秀の天王山の合戦等で良く知られる政治上の重要な拠点でもある。

「世は変われども神は変らず」

八幡大神の御神徳は、まさに広大無辺であります。平成27年4月5日（日）諸流派奉納演武大会が厳粛の内に開催された。

・奉納内容

流儀の特徴

戦場甲冑技法から高度な投げ技、捨て身技を完成させた起倒流

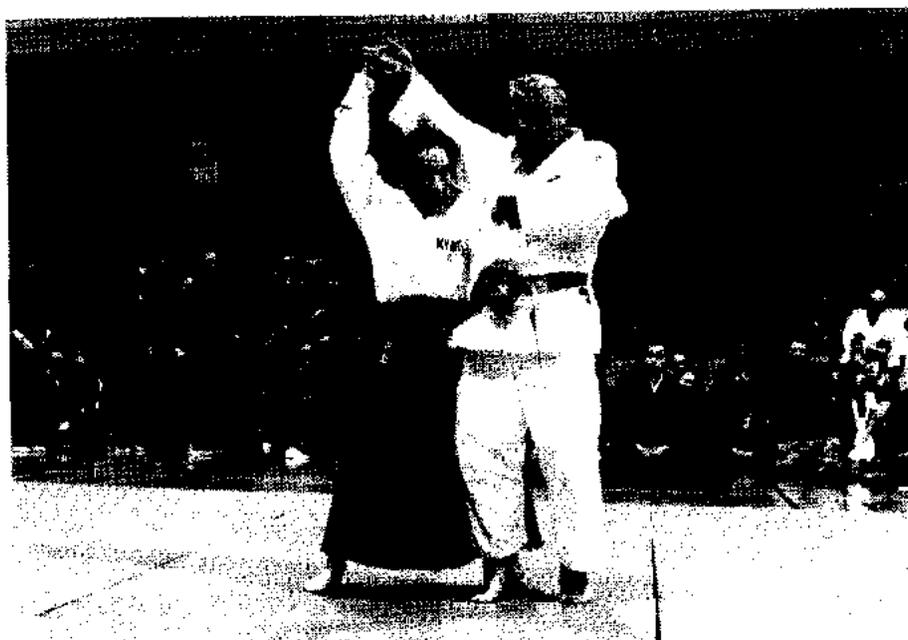
この実技は柳生宗矩の門弟である茨木専斎俊房が福野七郎右衛門正勝と寛永年間に創始した起倒流柔術の勢法であり、現代に通ずる柔道の技法で伝承され見事な捨て身技の数々があり、四代目の瀧野遊軒貞高（一六九五～一七六二）が大いに江戸で広めた。その内容は形を離れ、気を重視する。江戸時代において隆盛し、その名を全国にはせた。嘉納治五郎師範は斯道の達人 起倒流の名家 飯久保恒年に学び、その投技に感嘆し、講道館柔道の投技の基礎とした。起倒流柔道が、講道館柔道に移って行く経路を示す上できわめて重要であり且つその経路を学ぶ目的で残された。これは嘉納治五郎師範によって作られた、講道館柔道古式の形の原形となったもので、起倒流瀧野派の伝統を継承し連綿としてその道統を伝えている、日本の代表的流派である。



石清水八幡宮境内にて

平成27年度 諸流武道奉納次第

10:30~	研修センター出発 (出発までに手水の儀あり) 神職の先導により2列縦隊にて参進				
10:45~	本殿にて修祓・参拝				
11:00~ 10	礼 射 宇治弓道協会	25名			
11:10~ 20	空 手 日本障害者武道会	14名	11:10~ 20	居 合 道 無双直伝英信流大日本居合道連盟	16名
11:30~ 20	古 武 道 日本伝統古武道法典流練心塾	20名	11:30~ 10	柔 道 京都府柔道連盟 起倒流柔術	4名
11:50~ 20	居 合 道 無双直伝英信流京都晴剣会	10名	11:40~ 20	空 手 合 気 道 日本正武館・西山高校合気道部	20名
12:10~ 20	空 手 道 空手道剛柔流唯心会	11名	12:00~ 20	剣 術 茶丸自願流剣術近江道場	6名
12:30~ 20	居 合 道 小野派一刀流 長正館	6名	12:20~ 20	居 合 道 戸山流居合道会 大阪誠和会	23名
12:50~ 30	杖 道 神道夢想流杖術 (関西杖道連盟)	12名	12:40~ 20	居 合 道 京都伯耆会	22名
	剣 術 神道流剣術		13:00~ 20	居 合 道 戸山流居合道会 京田辺本部	16名
	短 杖 術 内田流短杖術				
	鎖 鎌 術 一心流鎖鎌術				
	十 手 術 一角流十手術				
			13:20	終 了	合計 205名



谷落とし

第27回 日整全国少年柔道京都大会 第3回 形競技会

平成27年5月24日（日）午前8時30分より京都武道センター旧武徳殿において第27回日整全国柔道京都大会 第3回形競技会が開催されました。

柴田宗宣大会副会長の開会宣言、国家斉唱、長尾淳彦大会会長の挨拶、優勝旗返還、橋村芳和京都市議員の来賓祝辞、山崎立実審判長の試合場の注意、中川凱斗選手、山田晃揮選手（共に東方館）の選手宣誓と滞りなく開会式が行われました。

小学校低学年（1～3年生）による団体トーナメント戦、小学校高学年（4～6年生）による個人トーナメント戦、小学校高学年（4～6年生）による講道館「投の形」の演武が行われました。

小学校高学年による個人トーナメント戦の成績、試合内容、礼節により、全国大会及び近畿大会出場選手が選考されます。また、形の演武においては最優秀組が全国大会に出場します。

成績及び選考結果は次ページの通りです。

第6回近畿少年柔道大会・形披露は平成27年7月26日（日）滋賀県立武道館で開催され、第24回日整全国少年柔道大会・第5回形競技会は平成27年10月12日（月・祝）講道館大道場（7階）で開催されます。

代表選手の健闘を祈念いたします。



日整全国少年柔道大会出場選手



日整全国少年形競技会出場選手

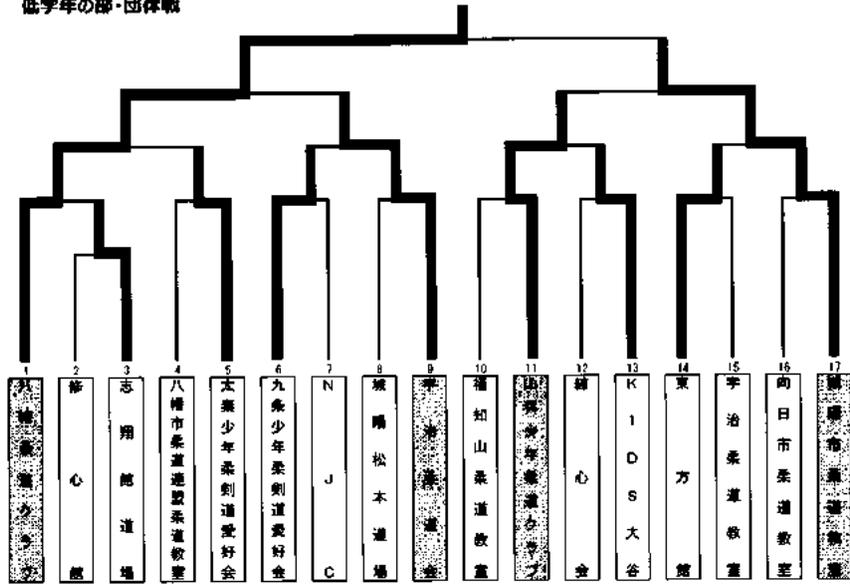


近畿少年柔道大会出場選手

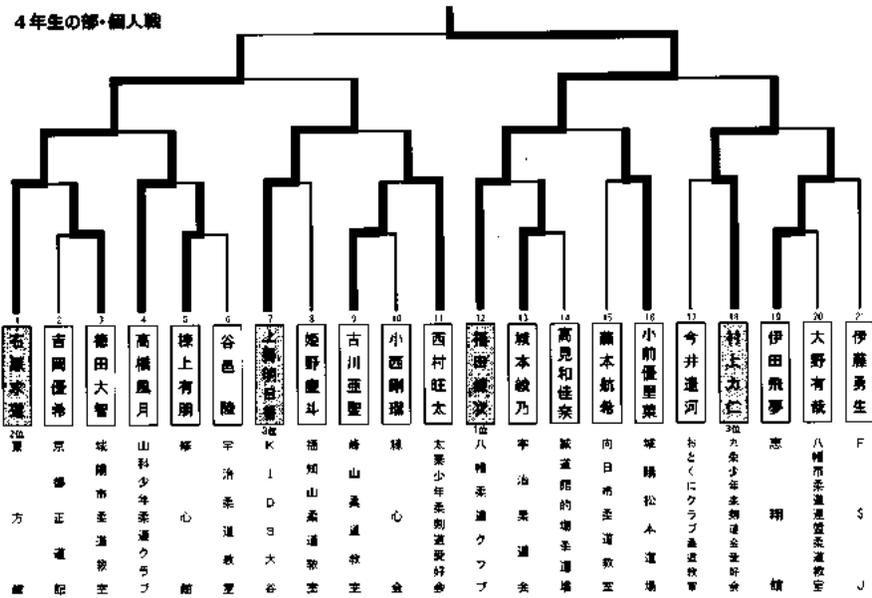


選手宣誓 中川凱斗選手 山田晃揮選手

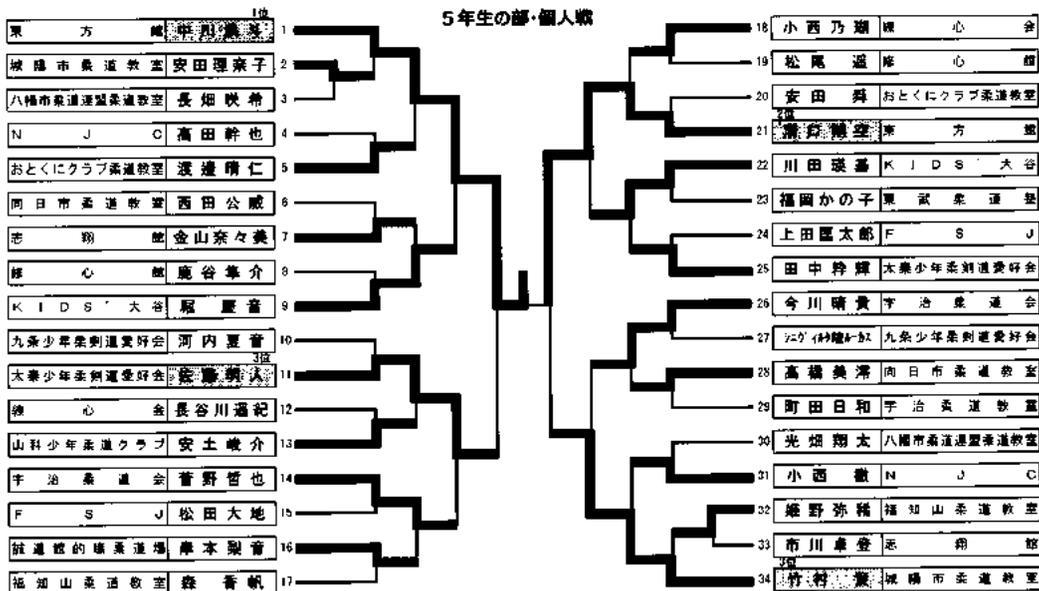
低学年の部・団体戦



4年生の部・個人戦



5年生の部・個人戦



6年生の部-個人戦

1位	東 方 館 山 根 崇 博	1	22	濱 田 利 通	F	S	J
2	城 陽 市 柔 道 教 室 平 尾 照 人	2	23	西 村 湧 雅	修	心	館
3	山 科 少 年 柔 道 ク ラ ブ 伊 藤 伸 志	3	24	鈴 木 雄 也	西	舞 鶴 柔 道 教 室	
4	向 日 市 柔 道 教 室 加 藤 優 作	4	25	千 代 田 康 慈	円	心	道 場
5	修 心 館 井 上 隆 太	5	26	木 村 翔 馬	N	J	C
6	峰 山 柔 道 教 室 古 川 竜 聖	6	27	谷 邑 政 宗	宇 治 柔 道 教 室		
7	F S J 川 村 航	7	28	松 本 智 貴	峰 山 柔 道 教 室		
8	八 幡 柔 道 ク ラ ブ 松 川 蒼 真	8	29	照 山 永 樹	九 条 少 年 柔 剣 道 愛 好 会		
9	練 心 会 増 山 一 天	9	30	上 野 直 人	太 東 少 年 柔 剣 道 愛 好 会		
10	N J C 古 賀 優 太 郎	10	31	片 山 大 輔	志 翔 館		
11	九 条 少 年 柔 剣 道 愛 好 会 山 崎 舜	11	32	栗 原 亜 未 瑠	山 科 少 年 柔 道 ク ラ ブ		
12	お と く に ク ラ ブ 柔 道 教 室 渡 邊 泰 生	12	33	上 野 勇 生	東 方 館		
13	K I D S ' 大 谷 櫻 井 聖 大 輔	13	34	鷹 野 明 穂	八 幡 市 柔 道 遠 望 柔 道 教 室		
14	円 心 道 場 池 上 智 哉	14	35	川 北 遥 哉	城 陽 市 柔 道 教 室		
15	宇 治 柔 道 教 室 谷 伊 織	15	36	津 田 萌 香	練 心 会		
16	八 幡 市 柔 道 遠 望 柔 道 教 室 高 橋 希 愛	16	37	田 中 遥 名	向 日 市 柔 道 教 室		
17	誠 道 館 的 場 柔 道 場 岩 見 沙 莉	17	38	藤 本 昌 瑛	福 知 山 柔 道 教 室		
18	京 都 正 道 館 野 村 史	18	39	保 田 恭 博	誠 道 館 的 場 柔 道 場		
19	太 東 少 年 柔 剣 道 愛 好 会 板 野 春 来	19	40	福 田 よ い	八 幡 柔 道 ク ラ ブ		
20	福 知 山 柔 道 教 室 山 崎 祥 哉	20	41	今 井 悠 介	お と く に ク ラ ブ 柔 道 教 室		
21	志 翔 館 吉 田 白 和	21	42	奥 田 強 志	K I D S ' 大 谷		

「形」競技会

競技順	向 日 市 柔 道 教 室
3	監督 藤 田 太 美 雄
点数	氏 名 学 年
126.5	取 松 元 風 宇 6
	受 松 元 花 奈 4

競技順	城 陽 市 柔 道 教 室
1	監督 木 下 竜 一
点数	氏 名 学 年
190	取 垣 内 優 心 5
	受 川 岸 柊 太 5

競技順	誠 道 館 的 場 柔 道 場
6	監督 的 場 修
点数	氏 名 学 年
178	取 瀬 尾 日 和 5
	受 岸 本 梨 音 5

競技順	練 心 会
2	監督 堀 部 真 由 美
点数	氏 名 学 年
192	取 津 田 萌 香 6
	受 増 山 一 天 6

競技順	K I D S ' 大 谷
4	監督 丹 波 知 史
点数	氏 名 学 年
203	取 武 村 康 生 5
	受 寺 内 菜 奈 6

競技順	八 幡 柔 道 ク ラ ブ
7	監督 山 田 和 史
点数	氏 名 学 年
180	取 福 田 銀 次 4
	受 西 村 天 眞 4

競技順	お と く に ク ラ ブ 柔 道 教 室
5	監督 小 野 木 俊 文
点数	氏 名 学 年
232	取 奥 田 丈 翔 6
	受 藤 大 知 真 6

第27回 日整全国少年柔道京都大会

成 績 表

≪団体戦≫

	優 勝	準優勝	3 位	3 位
低学年	八幡柔道クラブ	城陽市柔道教室	宇治柔道会	山科少年柔道クラブ

≪個人戦≫

高学年	優 勝	準優勝	3 位	3 位
4年生	福田 銀次 (八幡柔道クラブ)	石原 求道 (東方館)	上田明日香 (KIDS'大谷)	村上 力仁 (九条少年柔剣道愛好会)
5年生	中川 凱斗 (東方館)	溝口 朔空 (東方館)	佐藤 明人 (太秦少年柔剣道愛好会)	竹村 賢 (城陽市柔道教室)
6年生	山田 晃揮 (東方館)	片山 大成 (志翔館)	寺内慶次郎 (KIDS'大谷)	上田 康生 (東方館)

≪全国大会代表選手≫

4年生	5年生	5年生	6年生	6年生
福田 銀次 (八幡柔道クラブ)	中川 凱斗 (東方館)	溝口 朔空 (東方館)	片山 大成 (志翔館)	山田 晃揮 (東方館)

≪近畿少年柔道大会代表選手≫

4年生	5年生	6年生
石原 求道 (東方館)	佐藤 明人 (太秦少年柔剣道愛好会)	寺内慶次郎 (KIDS'大谷)
上野 明日香 (KIDS'大谷)	竹村 賢 (城陽市柔道教室)	上田 康生 (東方館)
村上 力仁 (九条少年柔剣道愛好会)	堀 慶音 (KIDS'大谷)	古川 竜聖 (東方館)
小前 優里菜 (城陽松本道場)	川田 瑛基 (KIDS'大谷)	濱田 利通 (FSJ)

第3回 形競技会

優 勝 (全国大会代表)			
道場名	おとくにクラブ柔道教室	(取) 奥田 丈翔	(受) 藤大 和貴

平成27年 京都府柔道整復師協同組合総代会

平成27年5月23日(土)午後3時より、標記総代会が開催されました。司会 波多野晃彦の開会の辞、関弘美理事長挨拶のあと、長尾淳彦協同組合顧問より「大変厳しい状況であるが、協同組合執行部役員が一丸となってアイデアを出し合い頑張ってほしい」旨のご指導・ご鞭撻を賜りました。

続いて、司会者一任により山村政男組合員が議長に選出され、次第に沿って、第1号議案から第5号議案まで議事が進行されました。当日総代出席者14名、委任状提出者25名、計39名で全総代数43名の過半数を超えており、賛成多数により議案はすべて成立しました。また質疑応答では「事務局前にあるショーケース商品の定価も記載してほしい」旨のご要望があり、早速記載させて頂くことになりました。最後に中西栄一副理事長の挨拶、波多野晃彦の閉会の辞により総代会は閉会となりました。

(協同組合 波多野晃彦)



支部だより

京都北丹会総会

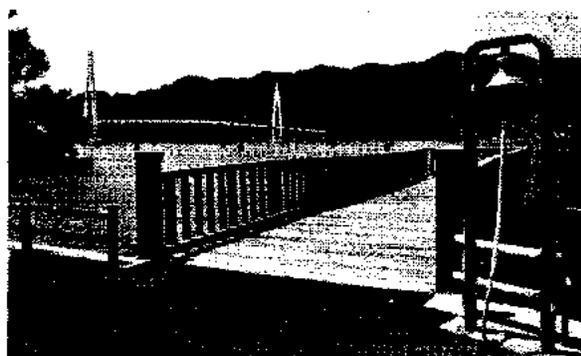
通信員 村上由一

平成27年度総会を5月2日(土)午後5時30分から、舞鶴市宇平野屋の平野屋会館にて開催しました。出席者17名 欠席者2名

総会では、平成26年度の事業報告(村上由一)、会計報告(塚原貴史)、監査報告(菅原不二雄)、新役員選任等が審議されました。

続いて平成27年度の救急救護隊の活動について、北丹支部地域において開催される各柔道大会への救急救護隊派遣隊員を決めました。

その後亘高司会員の乾杯の音頭で懇親会が開催されました。今回はゴールデンウィーク中でもあり、皆さん、早めに切り上げられました。



平引揚棧橋 (舞鶴市)

会員の動静

新入会員紹介

小林 恵美子 (右京支部)
 (4月入会) 小林接骨院
 〒616-8447
 京都市右京区嵯峨釈迦堂
 藤ノ木町34
 Tel: 075-882-8587
 Fax: 075-882-1829



栗田 祥吾 (北支部)
 (6月入会) 栗田ハル鍼灸整骨院
 〒603-8167
 京都市北区小山西小野町80
 Tel・Fax: 075-431-1051



大西 寛美 (伏見支部)
 (6月入会) 大西接骨院
 〒612-8391
 京都市伏見区下鳥羽芹川町
 49-46
 Tel・Fax: 075-602-7519



死亡退会

謹みてお悔み申し上げます

- ◆右京支部 原 健 会員
 平成27年4月23日にご逝去になりました。
 ご家族の皆さまさぞご落胆のことと思ひますが
 どうぞお力落としのない様に念じ、心より
 ご冥福をお祈りいたします。
- ◆西京支部 西村 太一 会員
 平成27年5月24日にご逝去になりました。
 ご家族の皆さまさぞご落胆のことと思ひますが
 どうぞお力落としのない様に念じ、心より
 ご冥福をお祈りいたします。

退会

- 3月 加藤大貴 (宇治支部)
- 4月 森本 豪 (中京支部)

掲示板コーナー

京柔整カレンダー

	柔整関係	京都の行事
7月	26日(日) (滋賀県大津市) 第41回近畿ブロック柔道大会 第6回近畿少年柔道大会	
8月	7日(金)~10日(月)	五条坂陶器祭り (会館の駐車場は使えません)
	16日(日)	大文字五山の送り火
9月	27日(日) 第40回近畿学術大会京都大会 (京都テルサ)	
10月	12日(月・祝) (東京・講道館) 第39回日整全国柔道大会 第24回日整全国少年柔道大会	
	22日(金)	時代祭り (御所~平安神宮)

編集後記

○ 過去の結果が現在。現在何をするかで未来は変わります。
本会執行部だけに任せきりにするのではなく、会員一人一人の意識改革が必要と考えます。 森田康裕

○ 今年の梅雨は例年に比べ、雨が多く梅雨らしい天候が続いた気がしますね。これから本格的な暑さが訪れ熱中症等も起こし易くなりますので、水分・栄養を取り、夏バテ等に負けないよう、しっかり体力をつけておきましょう。 しんじ

○ 今年も蒸し暑い京都の夏がやってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？私事ですが、最近、体力の衰えをひしひしと感じ始めた次第です。そこで学生時代にやっていた剣道を再開することになり、今は基礎体力作りに勤しんでおります。それから、この歳になって新しいスポーツは無理かな？と思うのですが、友人の誘いでサーフィンを始めてみようかと（ネットサーフィンではありません）。リタイア後は鎌倉あたりに移住して、中年いや老年サーファーになるのが夢です！ hatabou

○ すっかり暑くなってきました。暑い夏が実は大好きです。毎年、短い国内旅行に出かけます。あまり遠くにはいけないけれど、知らない土地を訪れると心が躍ります。夏は通り過ぎてみるととても駆け足に思えます。本会にとっても今年は駆け足なのかもしれません。体に留意して素敵な夏をすごしましょう。 Yuji

○ 京都府柔道整復師会が公益法人となり初めての選挙となった今回、志を持って臨まれた先生方が当選しました。私も新任の理事として初志貫徹、頑張って参る所存です。さて、広報担当理事としまして興味をもって読んでいただける広報誌内容の充実、参加型の投稿を心掛けます。本会のホームページのリニューアル作業も進んでおります。会長のお言葉にも有りましたが、解りやすく見て、調べていただける頂ける内容に成るかと思います。情報も迅速にお伝えできるようになります。会員の皆さんの、ご意見ご協力をお願いしますとともに、ご投稿もお待ちしております。 ☆nakatoshi☆

次号 しめ切り 8月31日

京柔整会報

機関誌 136号

平成 27 年 7 月 20 日

発行者 公益社団法人 京都府柔道整復師会
会長 長尾 淳彦
編集責任者 広報部 中川 稔貴
発行所 京都市東山区大和大路五条下ル東入芳野町79の2
☎ 京都 (075) 541-4500
(広報部)
印刷所 奥原印刷紙行
京都市西京区松室北河原町25
TEL.(075)381-5611
FAX.(075)392-0111

第40回 近畿学術大会 京都大会

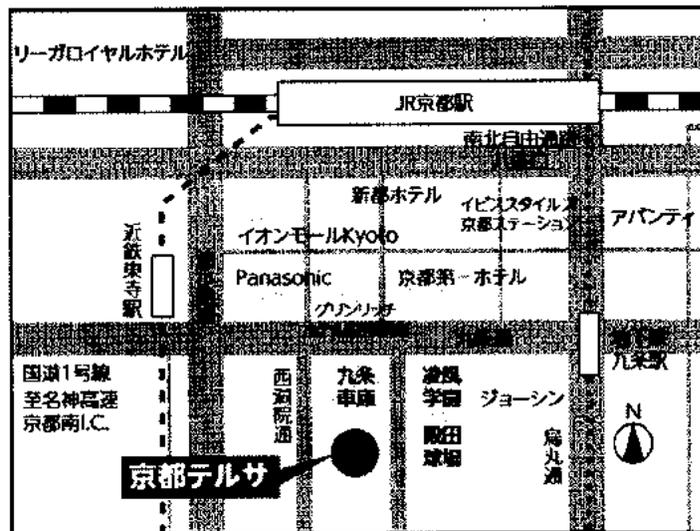
平成27年9月27日(日)

「京都テルサ」京都府民総合交流プラザ内にて

開催されます

皆様のご参加をお待ちしております

会場付近案内図



表紙の写真

三室戸寺 (みむろどじ)

三室戸寺は京都府宇治市にある修験宗の本山で、平安時代から広まった観音信仰の西国三十三ヶ所巡礼の十番札所として現在も多くの人々が訪れている。所蔵の仏画や仏像には藤原時代のものが多く、霊宝殿やわが国で最も古い清涼寺式釈迦像として有名な釈迦如来立像などがある。庭園は枯山水と池泉回遊式になっており、花の寺としても有名で、特に初夏には約50種・1万株の西洋アジサイ、額あじさい、柏葉あじさい、幻のあじさい七段花などが杉木立の間に咲き乱れる。その様は紫絵巻のようで素晴らしい景観である。別名「あじさい寺」とも言われている。(じゃらんネットより引用)

(撮影：広報部 波多野見彦)

学大察因烈国台即心

1954年 10月 10日 星期一

第1000号



京整